

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県視聴覚福祉センター	施設所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
設置年月日	平成7年11月1日	耐用年数	50年
現指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	25,004 人	27,659 人	27,277 人	12,082 人	9,151 人	14,006 人 (7,008 人)
対制度導入前年度比			109.1 %	48.3 %	36.6 %	56.0 %
対現指定期間前年度比			98.6 %	43.7 %	33.1 %	50.6 %

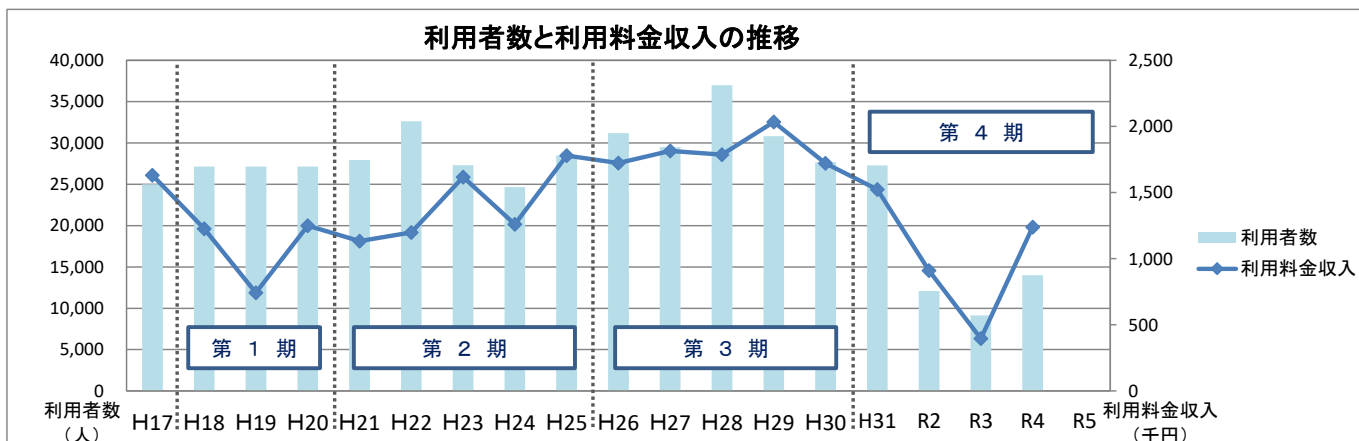
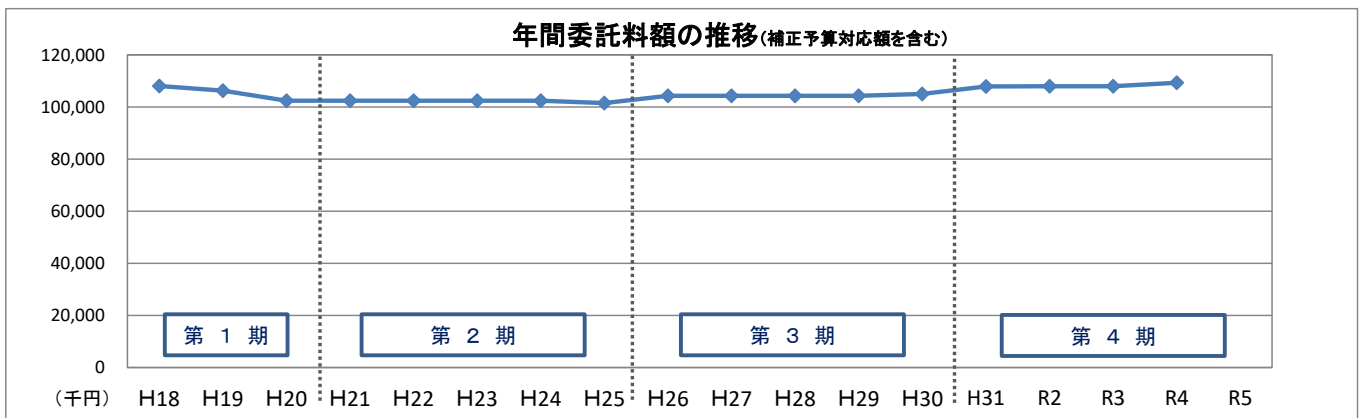
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段( )内には令和4年10月末までの実績数を記載。

### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入)	109,932 千円	109,427 千円	108,831 千円	108,316 千円	115,446 千円
委託料	104,913 千円	107,881 千円	107,921 千円	107,921 千円	108,130 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	22 千円	— 千円	— 千円	1,146 千円
利用料金収入	1,078 千円	1,524 千円	910 千円	395 千円	1,239 千円
その他の収入	3,941 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,931 千円
支(出)	109,932 千円	109,427 千円	108,831 千円	108,316 千円	115,446 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載。



### (3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

○空調設備の稼動時間の短縮、昼間における昇降機2台のうち1台の停止、照明の間引き等、利用者に支障のない範囲での節電

### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 県施設利用予約システムによる利便性の向上
- 音声・字幕入り動画配信など、視聴覚障がい者のアクセシビリティに配慮したホームページ作製を行い、視聴覚障がい者の特性に応じた情報提供に努めた。
- 無線LANシステムを整備し、情報通信環境の利便性を図った。
- 意見箱や関係者連絡会議等によりニーズ・要望を把握し、リピーターの増加を図った。
- メール、FAXによる即時的な情報発信を実施した。

### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- ガイドライン及び令和3年4月策定の事業団新型コロナウイルス感染症事業継続計画(BCP)に基づいた感染予防対策を実施
- 全職員がスマートフォン等で体温や体調を毎朝報告するシステムの運用
- WEBカメラ、Zoomライセンスの購入などオンラインを活用できる体制を整え、感染状況に応じてオンラインによる文化祭や講習会等を実施
- 施設の利用申込みに併せて、「新型コロナウイルス感染対策に係る使用許可条件」を設定

## 3 次期更新に向けての評価等

### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から (利用者数、利用料金収入)</p>	<p>媒体や内容に応じて視聴覚障がい者に配慮したうえで、視聴覚障がい者のみでなく広く県民に事業のPRや情報提供を図り、広報活動を実施している。視聴覚障がい者等の利用に支障のない範囲で、一般利用の促進を図り、利用料金収入の確保へ努めている。 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、貸館業務の制限や各種事業の中止、縮小など大きな影響を受けながらも、講習会や行事をオンラインやDVD視聴等による在宅学習形式で開催するなど、感染防止対策を実施しながら事業継続に努めている。</p>
<p>効率化の観点から (経費削減)</p>	<p>冷暖房の適温運転やデマンド監視装置の活用により、最大需要電力の抑制に努めている。</p>
<p>利便性・県民サービス向上の観点から</p>	<p>聴力検査防音室や騒音計を更新し、設備の充実に努め精密な聴力検査の実施ができるよう環境整備に努めている。 各種事業においてアンケートの実施、館内に意見箱の設置をするなど、利用者の声をサービス向上に反映させるよう努めている。 希望する団体や学校に対し、視聴覚障がい者福祉に関する講座や点字手話体験教室を実施し、視聴覚障がい者福祉への理解・啓発を促進している。</p>
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況(広告事業等)、その他協定の履行状況など)</p>	<p>職員が日常的に施設内外の巡回を行い、利用者の安全確保のため危険箇所の早期補修、器具の整備及び点検等を行うなど、施設の管理を適切に実施している。令和4年度は、エレベーター設備の修繕を行った。</p>

### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

視覚障がい、聴覚障がいを持った県民に対して、点字図書の作成・出版をはじめ、きめ細かな行政サービスが提供できる施設としては県内唯一である。  
視覚・聴覚障がいを持った県民にとっては、非常に重要な役割を果たしている施設であり、その機能自体が必要であって、かつ、市町や民間による代替が難しいことから、引き続き県立施設として維持していくことが適当であり、令和6年度以降についても、指定管理者制度を更新したい。